

## 県内中小企業のためのデジタル人材育成事業業務委託に係る質問への回答

	質問	回答
1	仕様書P6(5)DX推進講座について 「令和3年度事業により提案された講座企画案を参考に」と記載がありますがこの講座企画案を見せていただくことは可能でしょうか。  仕様書のP6「4 委託業務の内容(5)DX 推進講座について」の項目内の「令和3年度事業により提案された講座企画案」を共有いただけますでしょうか。	講座企画案は別添のとおりです。 今年度実施する講座については、別添の案にとられず、より多くの受講者に興味を持っていただけるような講座内容の企画をお願いいたします。 別添「デジタル人材育成メニューの考え方」も併せて参考にしてください。
2	仕様書P3(2)交流会について 専門家が意見交換や個別相談を行うとありますが、専門家の資格・経験等何か要件として決まっているものはありますか。	中小企業診断士や経営指導員、DX推進員などを想定しております。 契約後、県と協議の上決定いたします。
3	仕様書P5(3)ヒアリング調査について 企業のヒアリングについては、訪問ではなく電話やメール等で実施しても問題ないでしょうか。	交流会開催時に、参加された企業に直接アンケートを取るなどの方法で実施をお願いします。
4	仕様書P5(4)地域ネットワーク会議の開催について 会議の参加者には、謝金等の支払いはないと考えてよいでしょうか。	地域ネットワーク会議はオンライン開催の予定です。参加者への謝金等の支払いは想定しておりませんが、取組や事例紹介を内容とするときに発表者の謝金が発生する場合があります。
5	仕様書P8(7)講座の企画提案について これは受託後の実施報告書に記載する内容になるかと思いますが、令和5年度はそれをもとに随意契約で実施するのではなく、新たにプロポーザルを実施するという認識でよいでしょうか。	来年度の事業は未定です。参考資料として徴するものです。
6	仕様書のP2に「4 委託業務の内容(1)意識啓発セミナー(カ)ライブ配信、オンデマンド配信の受講が難しい参加者に対し、受講に必要な期間PC 及びWi-Fi を無償貸与する。」と記載がありますが、PC 及びWi-Fi の貸与に係る経費は受託者の負担になりますでしょうか。	PC及びWi-Fiの貸与に係る経費は全て受託者の負担となります。

埼玉県産業労働部産業人材育成課

総務・職業訓練進担当

電話:048-830-4598

E-mail: a4590-03@pref.saitama.lg.jp